

下水道管路施設包括的維持管理等業務委託（統括管理業務）

見積参考資料

（見積参考条件）

以下に示す見積参考条件については、発注者の積算上の標準的な考え方を示したものである。あくまでも入札参加業者の適正・迅速な見積に供するための一資料であり、なんら委託契約上の拘束力を生じるものではない。

1. 統括マネジメント工

統括管理責任者の年間勤務日数は、年間の祝休日数やうるう年によって各年で若干異なるが、年間勤務日数は年次基準日数を計上するものとし、1か月当たり勤務日数を6.25日として計算している。

統括管理責任者は、資格要件を 1)技術士、2)主任技術者又は監理技術者、3)下水道管路管理総合技士又は下水道管路管理主任技士のいずれかと規定していることから、主任技術者又は監理技術者（＝土木一般世話役）の単価で計算している。